

学校の働き方改革へのご理解とご協力について（お願い）

時津町の小・中学校では、子どもたちが毎日元気に、学習や運動をはじめ、さまざまな活動を行っています。学校で働く教師は、安心・安全な環境の中で、子どもたちが将来の社会を生きていくための力を身に付けさせるために、保護者や地域の皆様のご協力を得ながら、日々、子どもたちと向き合っています。

しかしながら、昨今の社会状況の変化や、新しい学習方法の導入等により、学校が抱える課題は複雑化・多様化しています。そのため、教師は、朝早くから夜遅くまで勤務したり、自宅に仕事を持ち帰ったりせざるを得ず、超過勤務が深刻化しています。このままでは、教師が心身のゆとりをもって「子どもたちと向き合う時間」が十分に確保できない状況になってしまいます。

時津町では、学校教育の質の確保と業務の効率化を図りつつ、次の取組を推進します。

保護者・地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

生徒の登下校時刻 ※各学校が設定します。

○登校時刻 7：30から

○下校時刻 中学校 18：30まで（3月～9月）

18：00まで（10月～11月19日、1月21日～2月）

17：30（11月20日～1月20日）

教職員の勤務時間

8：00～16：30

電話対応時間

○平日のみ 中学校 **7：20～18：30（水曜日は17：00）**（ご用の方は、時間内にお電話ください。）※昨年度までは7：00～19：00（昨年度からの変更点）

○時間外は、自動応答電話によるメッセージが流れます。

○生徒の生命に関わる緊急時等は、警察あるいは消防・救急へご連絡ください。

○その他の緊急時は、**時津町役場教育総務課（865-6889）**へご連絡ください。

【留意事項】

学校から連絡してご不在であった場合等に、**18：30以降**（木曜日は17時以降）に折り返しの電話をいただいても取ることができません。そのような場合には、当日または翌日に再度学校から連絡します。

定時退校日

○週1回以上の定時退校日を各学校が設けます。

○時津中学校は毎週水曜日に設定しています。



学校の働き方改革は、これまでの教師の働き方を見直し、毎日元気に子供たちの前に立って未来につながる力を育むために必要なものです。教師には、授業やその準備をはじめとした教師にしかできない教育活動に専念できるようご協力願います。